

横断歩道 止まって渡す『思いやり』キャンペーン 実施要領

1 目的

「横断歩道では歩行者優先」との意識を県民一人一人が認識し、安全な交通行動を取るにより、信号機のない横断歩道における横断歩行者の交通事故防止を図ることを目的とする。

2 重点

- (1) 横断歩道に関する交通ルールの周知・徹底
- (2) 「てまえ運動」の推進

3 期間

令和7年（2025年）4月 1日（火）から
令和9年（2027年）3月31日（水）まで

4 主唱

熊本県交通安全推進連盟

5 推進事項

- (1) 信号機のない横断歩道に関する交通ルールの周知・徹底

○ 車両運転者（車道を走行中の自転車利用者を含む。）

- ・ 横断歩道は歩行者優先であることを認識しましょう。
- ・ 道路にダイヤモンドを見つけたら、自動車は、右足をアクセルペダルからブレーキペダルに移動させましょう。バイクは、アクセルを戻してブレーキレバー（ペダル）に手（足）をかけ、自転車は、ブレーキレバーに手をかけておきましょう。
- ・ 横断歩道に接近する際は、横断しようとする歩行者等がいらないことが明らかな場合を除き、その横断歩道の手前で停止できるような速度で進行しましょう。
- ・ 横断歩道を通過する際は、横断歩行者等の有無を確認しましょう。
- ・ 横断中の歩行者等、又は横断しようとしている歩行者等がいる時は横断歩道の手前（停止線）で一時停止し、その歩行者等を安全に横断させましょう。
- ・ 横断歩道やその手前で停止している車両がある場合、その側方を通過して前方に出ようとする時は、その前方に出る前に一時停止しましょう。
- ・ 横断歩道とその手前30メートル以内では、前方を進行する他の車両の側方を通過してその前方に出ないようにしましょう。

○ 歩行者

- ・ 横断歩道が近くにある場所では、横断歩道を渡りましょう。
- ・ 歩行者用信号機がある場合は、信号に従いましょう。
- ・ 片方の車両が停止した場合でも、もう片方の車両が停止せず、そのまま進行してくるおそれがあることから、両方の車両が確実に止まったことを確認して、安全に横断しましょう。
- ・ 横断に際しては、携帯電話（スマートフォン）やイヤホンを使用しながら渡ることなく、左右の安全を確認してから横断しましょう。
また、停止している車両の側方を擦り抜けてくるバイクや自転車に注意しましょう。

- (2) 「てまえ運動」の推進

○ 車両運転者

- ・ 横断歩道を横断しようとしている歩行者等がいる場合は、横断歩道の「手前」（停止線）で一時停止した後、「手を前に出して合図」し、歩行者等を安全に横断

させましょう。

○ 歩行者

- ・ 信号機のない横断歩道を横断しようとする際は、通行車両のドライバーに対して「手を前に出すなど体で合図」して横断の意思を伝えましょう。

6 キャンペーンの進め方

関係機関・団体等は、所属の職員、会員、生徒に対し、本キャンペーンを周知するとともに、相互の連携を密にし、広報啓発活動や街頭指導を積極的に推進する。